

大湖建設株式会社 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

① 計画期間 令和5年5月¹¹~~25~~日～令和10年5月¹⁰~~24~~日までの5年間

② 内 容

育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。

③ 対 策

令和5年5月25～ 職員へのアンケート調査、検討開始

令和5年度～ 制度に関するパンフレットの作成、配布、職員や管理職を対象とした研修及び社内広告による全職員への周知